

日時計の丘公園オートキャンプ場

黒田庄町門柳にある自然に囲まれたオートキャンプ場をご存じですか。テントを張って屋外でキャンプが楽しめるサイトがあるだけでなく、ロッジなどの宿泊施設やバーベキューサイトもあり、パーティーやお泊り会、手ぶらバーベキューなど、さまざまなイベントで利用できます。

冬も楽しもう！

◆問合せ 日時計の丘公園オートキャンプ場 (☎28-4851)

ロッジ・コテージは暖房完備で冬も快適

ロッジ 10部屋

安心して宿泊できる快適空間

ロッジはキッチンやベッド付きで、子ども連れや友達同士でのお泊り会にぴったりです。



▲ゆっくりくつろげる和室付きの部屋



▲家電製品がそろったキッチン



▲テラスでバーベキューも楽しめます

コテージ 2棟

ロフト付きのログハウス

木のぬくもりを感じるコテージは、隠れ家のような楽しい空間です。



▲天井窓から自然光が降り注ぐ寝室



▲ダイニングキッチンも完備



▲和室からは自然の景色を見ることも

キャンプ場 60サイト

うれしい設備が充実

キャンプサイト内は炊事棟とトイレが各2棟。管理棟内には無料で利用できるシャワー室やランドリーもあります。



▲広々としたバーベキューサイト

▶「BBQ黒田庄和牛セット」(写真は3人前)

バーベキューサイトは6人定員のテーブルが20あり、炭や着火道具の用意は必要なし。食材は持ち込み可能です。カット済みの野菜や黒田庄和牛、焼肉のタレ、皿、箸がセットになった「BBQ黒田庄和牛セット」を注文すると、手ぶらでバーベキューが楽しめます(前日の午前中までに要予約)。

【手ぶらバーベキュー】もできます

4月分の利用予約受付を1月4日から開始

日時計の丘公園オートキャンプ場は、利用日の3カ月前の月初めから予約できます。桜が見ごろを迎える4月上旬に記施設を予約する場合は、1月4日(土)午前9時から受け付けます。お早めにキャンプ場ホームページ、または、電話でご予約ください。

ロッジ・コテージ

■利用時間

チェックイン=午後3時
チェックアウト=午前10時

■利用料金

<金・土曜日、祝日の前日>
部屋代=(7,000円~11,000円)+1人1,000円
<上記の日以外>
部屋代=(5,000円~9,000円)+1人800円

■定員・部屋数

<ロッジ>
(定員4人・3部屋)
(定員5人・1部屋)
(定員6人・6部屋)
<コテージ>
(定員7人・2棟)



バーベキューサイト

■利用時間

午前10時~午後9時

■利用料金

月~金曜日=2,000円 土・日・祝日=3,000円
(1テーブル3時間まで。超過1時間ごとに1,000円加算)

■サイト数・定員

20サイト(1テーブル6名)
※バーベキューサイトは冬季休業しています。
3月20日(金)から利用できます。

キャンプ場

■利用時間

チェックイン=午後2時
チェックアウト=翌日午後1時

■利用料金

<金・土曜日、祝日の前日>3,500円
<上記の日以外>3,000円

■サイト数・定員

60サイト
※池よこ、川よこ、山よこサイトの計20サイトは冬季休業中です。3月20日(金)から利用できます。

詳しい設備や予約・空き状況は、キャンプ場ホームページから確認できます。



西脇市子ども・子育て会議の委員募集

西脇市では市の実情に沿った子ども・子育てに関する推進方策などを推進する「西脇市子ども・子育て会議」を設置しています。今後の施策に皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

◆応募資格

- 小学生以下の子どもの保護者で20歳以上の方(子ども、保護者ともに市内在住のこと)
- 平日に開催する2時間程度の会議に出席できる方(年2回程度/会議中の託児可)
- 本市の他の審議会等の委員でない方

◆募集人数 3人以内

◆応募期間 1月6日(月)~20日(月)

◆任期 令和2年4月1日~令和4年3月31日

◆報酬額 1開催につき3,700円(3時間未満)

◆応募方法 所定の応募用紙に①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤職業⑥応募の動機などを記入し、持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかで下記へ提出。応募用紙は市ホームページからダウンロード可。また、請求いただければ郵送します。

◆選考方法 応募書類と面接で選考し、結果は応募者全員に通知

◆応募・問合せ

〒677-8511 西脇市郷瀬町605番地
西脇市こども福祉課(市役所内線223/☎22-6037
/✉jidoufukushi@city.nishiwaki.lg.jp)

令和2年4月小学校入学予定者の保護者の方へ 就学援助制度をご利用ください

ご家庭の実情に応じて、小学校の入学準備にかかる費用の一部を助成します(2月下旬支給予定)。必要書類や証明書など、詳しくはお問い合わせください。

◆対象

- 住民票上同一世帯家族の平成30年中の合計所得が下表の基準額以下の場合
- 保護者の失業や死亡等特別な理由がある場合
<総所得基準額(6人以上は1人増毎に459,500円増)>

世帯人数	2人	3人	4人	5人
基準額	1,705,400円	2,282,700円	2,555,100円	3,070,600円

◆申込期限 1月31日(金)

◆その他

- 今回の受付は、入学準備にかかる費用の支給が対象。入学後の学用品や給食などの援助を受けたい場合は、6月ごろに再度申請する必要があります。
- 中学校入学予定者は、令和元年度就学援助に認定されている方を対象に支給します。

◆申込み・問合せ

教育総務課(市役所内線532・533)